

# 4月1日から市民課にパスポートの申請窓口が開設されます

市役所市民課窓口にてパスポートの申請・受取りが出来るようになりました。  
申請できる方 住所が宜野湾市にある方又は居所（通勤・通学先を含む）のある方（要証明）

### <申請に必要な書類>

- (1) 一般旅券発給申請書（5年、10年）
- (2) 戸籍（謄）抄本（発行日から6カ月以内）  
申請者本人のもの。未成年者、または家族で申請する場合は謄本をお持ち下さい。
- (3) 写真 申請者本人のみで6カ月以内に撮影されたもの。  
縦4.5センチ×横3.5センチ縁なし頭は頭頂から顎まで3.4mm±2mmで正面、上半身（肩より上）、無帽、無背景のもの。\*写真は規格が厳しくなっており、規格に合わない場合は、撮り直しをお願いする事があります。（写真は各自でご持参下さい）

詳細は沖縄県旅券センターのホームページをご覧ください。  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic\\_photo.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html)

(4) 身元確認の書類の原本（コピー不可）\*代理で申請する場合は、申請者本人と代理人の身元確認書類も必要です。

(5) 前回取得したパスポート 有効期間内に旅券を切り替える場合は、有効旅券の提出がないと申請出来ません。



申請受付 8:45~16:00 旅券受取 8:45~17:00（正午から午後1時までを除く）  
月曜日～金曜日（土日祝祭日、年末年始は休み） 問合せ：市民課 ☎893-4411 内線313・311

# 市役所の一部事務室移動のお知らせ

平成25年度より庁舎1階、別館2階の事務室配置が図のとおりになります。

### 事務室の移転

- 保護課 → 別館2階
- 児童家庭課 → 本館1階（現在の保護課へ）
- 保育課 → 本館1階（現在の保護課へ）



問合せ：総務課 管財係 ☎893-4411内線321

# 4月1日より市内「公の施設」を指定管理者による運営を開始します

平成15年9月に地方自治法の一部が改正され「公の施設」の管理運営を「指定管理者」に任せられるようになりました。指定管理者制度は、施設の管理運営経費の節減とともに、質の良いサービスを利用者の皆さまに、官と民が協働して提供することを目指すものであり、宜野湾市では、所定の選定手続きを経て、このたび、宜野湾海浜公園等の指定管理者を「はごろもパークマネジメント」に指定し、平成25年4月1日から5年間、施設管理を任せることになりました。今後とも施設管理にご理解とご協力をお願いします。

指定管理対象施設は以下のとおり

- ・海浜公園ほか、市内65箇所の公園施設
- ・市立体育館
- ・市立野球場
- ・市立グラウンド
- ・市立屋内練習場
- ・トロピカルビーチ 等

※詳細については下記までお問い合わせください。



【市立グラウンド】



【市立体育館】

問合せ：施設管理課 ☎897-2751

# 宜野湾市からの情報をラジオでも!

- FM21 76.8MHz 毎週金曜日 AM10:20~10:30
- FMニライ 79.2MHz 毎週土・日曜日 AM9:40~10:00

# 情報掲示板

Information Board



# 小学校給食費助成事業が実施されます!

平成25年度4月より、宜野湾市立小学校に在籍する児童の保護者に対し、経済的負担を軽減することを目的として、学校給食費について補助金を交付します。  
各小学校より配布された資料の内容を確認の上、「交付申請書兼委任兼誓約書」を年1回、学校長に提出することで月額1,900円の助成を受けることができます。



- 補助対象** 宜野湾市立小学校に在籍する児童の保護者  
要保護受給世帯は対象外・準要保護希望世帯は申請可能
- 補助金額** 月額1,900円（保護者負担額は月額2,000円）
- 提出書類** 宜野湾市立小学校給食費補助金交付申請書兼委任兼誓約書  
学級担任に提出（児童1人につき1枚の提出となります）



【給食例】

（補助金内訳と保護者負担額）

対象	年間給食費	年間補助額	年間保護者負担額
小学2～6年生	42,900円	20,900円	22,000円
小学1年生	39,000円	19,000円	20,000円

※小学校の年間給食費：月額3,900円×11ヶ月（4～7月、9～3月）＝42,900円

※1年生は5月より給食スタートのため、年間10ヶ月となります。

問合せ：市教育委員会指導部 宜野湾市学校給食センター ☎898-4541（直通）  
<http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>

# 原爆や平和について考えてみませんか? ～親子記者事業参加者募集～

小学生とその保護者が記者となり、8月9日の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典等の被爆地の様子や被爆者取材することにより、核兵器廃絶と平和の願いの継承を図ります。

- 実施場所** 長崎市内
- 実施期間** 8月8日(木)～11日(日)
- 募集人員** 18人[全国9ブロックから小学生(4年生以上)1人とその保護者1人の9組]
- 応募締切** 5月10日(金)（当日消印有効）

\*募集要項・応募方法等、詳しい内容は下記ホームページの「親子記者事業実施要領」をご覧ください。

応募先・問合せ：日本非核宣言自治体協議会事務局（長崎市平和推進課内）  
☎095-844-9923 FAX095-846-5170  
<http://www.nucfreejapan.com>

# 毎年5月は「消費者月間です」

消費者問題に関するパネル展を行います。

- 期日** 5月13日(月)～5月24日(金)
- 場所** 市民ギャラリー（玄関より入り左側）

問合せ：市民生活課 893-4411 内線434

# 宜野湾市の法事に関する取り決め

法事	金額	取り決め事項
告別式	千円	お清めの塩のみにする (当日のお礼のハガキは可) お返しはすべて廃止 七七忌(49日)後の手紙も廃止
七七忌(スーコー) (初七日～四九日まで)	千円	お膳、お返しは廃止 茶菓子のみにする
十六日の法事 (新十六日のみ)	千円	お膳、お返しは廃止 茶菓子のみにする
一年忌・三年忌・七年忌 十三回忌～三十三回忌	千円	お膳、お返しは廃止 茶菓子のみにする

市自治会・市婦連・市老連では、市内における法事ごとに関する金額や品物などについて、上記のように実施することを取り決めました。

実施につきましては、平成16年4月1日より市内全域にて実施しておりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

法事の際、お膳やお返しを勧められても、お気持ちだけを頂いて物品は絶対に受け取らない運動を進めましょう。  
市民一人ひとりのご協力のもとに、市内全域で地域の生活の改善をめざしたいと考えております。  
是非、守って、実行していただきますようご協力をお願い致します。

※法事(スーコー)の際の協力願いの立て看板を自治会にて準備していますので、どうぞご利用下さい。  
宜野湾市自治会長会 市婦人連合 市老人クラブ連合会